

名張市青少年センターの指定管理者の指定について

令和8年4月1日から指定管理者制度により管理運営を行う名張市青少年センターについて、名張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、名張市指定管理者候補者選定委員会での公募によらない指定管理者候補者の選定審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を選定しましたので、令和8年3月定例議会に指定管理者の指定議案を提出します。

指定管理者の名称	公益財団法人 伊賀市文化都市協会
代表者	理事長 中村 忠明
団体の概要	<p>公益財団法人 伊賀市文化都市協会は、地域住民の教育、芸術、文化、生涯学習の振興に資するため、主催公演、講座、体験活動等を行い、創造性豊かで潤いと活力に満ちた地域社会の健全な発展に寄与することを目的に平成24年4月1日に設立された団体で、伊賀市内のみならず、名張市教育委員会とも連携し、伊賀地域全般における文化振興を図っています。</p> <p>なお、同協会は、名張市青少年センターの類似施設である「伊賀市文化会館」や「青山ホール」を指定管理者制度による管理を行っている実績があり、継続的に多くの舞台、イベントを企画、開催しています。</p>
指定予定期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
選定の経過	<p>指定管理者選定委員会 令和8年1月14日開催 公募によらない指定管理者候補者の審査基準に基づき、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 公募によらない選定理由は妥当か</li><li>② 利用者の平等な利用が確保されるか</li><li>③ サービスの向上が図られるか</li><li>④ 施設の設置目的に沿い、効用を最大限に発揮することができるか</li><li>⑤ 施設の適切な維持及び管理がなされるか</li><li>⑥ 効率的・効果的な管理運営が可能か</li><li>⑦ 職員配置など、組織体制が整っているか</li></ol> <p>以上のことについて、総合的に審査し、指定管理者候補者として選定を適当とした、公益財団法人伊賀市文化都市協会を指定管理者候補者として選定しました。</p>